

1 東北厚生局への届出事項

当センターでは、次の施設基準に適合している旨を東北厚生局に届出ています。

基本診療料	障害者施設等入院基本料（10：1）
	特殊疾患入院施設管理加算
	小児入院医療管理料5
	小児入院医療管理料の注2に規定する加算
	初診料（歯科）の注1に掲げる基準
特掲診療料	小児運動器疾患指導管理料
	補聴器適合検査
	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
	運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
	呼吸器リハビリテーション料（Ⅱ）
	障害児（者）リハビリテーション料
	集団コミュニケーション療法料
	CT撮影及びMRI撮影
	入院時食事療養Ⅰ
	クラウン・ブリッジ維持管理料
	CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

2 食事サービスに関する事項

当センターでは、管理栄養士により、入所児（者）様の疾病・病状、年齢等に適切な栄養量及び内容の食事療養を行っています。また、食堂において適時適温で食事の提供をしています。

3 実費負担に関するお願い

当センターでは、以下の項目について実費の負担をお願いしています。

(1) 文書料（診断書等）

（1通あたり税込）

区分	金額
支払証明書（証明期間が6月以下）	1,170 円
支払証明書（証明期間が6月を超える）	1,220 円
通院証明書その他これに類する文書	1,860 円
普通診断書、身体検査書その他これらに類する文書	2,500 円
恩給、年金、保険金等の請求のための診断書その他これに類する文書	6,750 円

(2) 散髪代 実費負担

(3) 容器代

（1個あたり税込）

区分	容量	金額	区分	容量	金額
水剤容器	500ml	96 円	軟膏容器	100g	53 円
	300ml	64 円		50g	40 円
	200ml	49 円		30g	24 円
	100ml	36 円		20g	16 円
	60ml	28 円		10g	14 円
	30ml	24 円			

4 個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

- 当センターでは、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していくため、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。
- また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行いたしますので、希望される方は会計窓口へお申し付けください。
なお、明細書には薬剤、検査の名称等が記載されますことをご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合も含めて、明細書の発行を希望されない方は会計窓口へその旨お申し出ください。